

令和３年度第３回淀川区区政会議

日 時：令和４年３月２３日（水）

午後７時００分～午後９時０１分

場 所：淀川区役所５階会議室

○田口政策企画課長

定刻となりましたので、ただいまより令和３年度第３回淀川区区政会議を始めさせていただきます。

進行役を、政策企画課長田口が進めさせていただきます。

委員の皆様には、御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは初めに、区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

○岡本淀川区長

改めまして、皆さん、こんばんは。淀川区長の岡本でございます。本日は雨の中、また年度末の大変お忙しい中、区政会議にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、平素より淀川区政の推進に格別の御尽力を賜っておりますことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、前回の全体会議の中で、杉本委員から区政委員の御意見に対する区役所の回答が、まるで国会答弁のようでもっと区政委員に寄り添った回答にしてほしいという御意見がございました。また、永野委員からも会議終了後の御意見でございますけれども、区役所としてはこう考えているとか、なかなか難しいとか、できる範囲で生の声を伝えてもらえれば、もっと素直なやり取りができるのではないかというそういっ

た御意見をいただきました。いずれの御意見も、我々にとりましての叱咤激励でありますし、また、貴重な御意見として非常にありがたく感じております。本日の区役所からの回答におきまして、今言った叱咤激励について、少しでも努力の跡が感じていただければと思っております。

区政会議は、委員の皆様の御意見、アイデアを頂ける貴重な機会でございます。今後は区政の実情に踏まえ、素直な思いや、区役所が実際困っていることなどを意見交換させていただきたいと考えております。そのことによりまして、委員の皆様方に区役所と十分意見交換が行われていると感じていただけるよう、今後いろいろな改善策に取り組んでまいりますので、今後とも御協力いただきますようお願い申し上げます。

本日も限られた時間ではございますが、皆様方からの御質問や御意見など、活発かつ有意義な御議論ができればというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。まず、令和3年度第3回淀川区区政会議（全体会議）次第でございます。その裏面は、配付資料一覧となっております。

続きまして、区政会議委員名簿、その裏面は、座席表でございます。

資料1につきましては、①から③までございますが、2月に開催しました各部会の議事要旨です。先日、委員の御自宅に送付させていただきました議事要旨を、皆様に御確認いただいたものになっております。

会議資料以外に、区の広報誌「よどマガ！3月号」、御意見票、淀川区区政会議部会開催にかかる日程調整について、返信用封筒をお配りしています。

次に、事前に御自宅に送付させていただきました資料ですが、右上に資料番号を記

載しておりますがよろしいでしょうか。資料 2 から 8 でございます。2、3、4、5、6、7、8 です。

なお、資料 5 と 6 につきましては、若干修正がございましたので、修正したものを机の上に置かせていただいております。

配付資料に不足のある方や事前送付資料を、お持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手をしていただきましたら、事務局が対応させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、今御案内の資料以外にも御自宅に、資料 9、区政会議委員紹介名簿と淀川区民アンケート結果を送付しております。区民アンケートは、今年度 2 回実施しております。区役所の事業や取組に関しての区民の回答状況として参考に郵送させていただきました。

本日は、前回の全体会議と同様に部会ごとの小グループでお座りいただいております。お手元の資料に区政会議委員名簿と座席表が表裏になっているものを、つけておりますので御参照ください。

なお、本日は梅原委員、大西委員、奥委員、久原委員、佐々木委員、田中委員、英委員におかれましては、欠席と連絡を頂いております。現在、区政会議委員 25 名中 18 名が出席です。定数の 2 分の 1 以上の委員が出席でありますので、会議が有効に開催されていることを御報告します。

続きまして、淀川区選出の市会議員であります、北野議員がお越しになっております。紹介させていただきます。

○北野議員

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

ありがとうございます。

時間の関係上、区役所の職員の紹介は省略させていただきます。資料の座席

表に職員名と役職を付けておりますので御参照ください。

本日の終了時間ですが、午後9時終了をめどに考えております。また、発言・説明の際には、できるだけ簡潔にまとめていただき、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、3. 議題に移らせていただきます。横山議長にお願いいたします。

○横山議長

改めまして、皆さんこんばんは。

今日も足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。今日も最後まで、スムーズな進行に御協力いただきますようよろしくお願いします。それでは、座らせていただいて進めます。

次第に即して、3. 議題の（1）令和3年度第1回淀川区区政会議各部会報告についてから進めさせていただきます。

2月に行われました、各部会での議論した内容、意見があった内容を、各部会の議長から発表をお願いいたします。では最初に、教育・子育て部会の内容を、中本議長から報告よろしくお願いします。

○中本委員

皆さん、こんばんは。三津屋の中本です。よろしくお願いします。座らせていただいて報告させていただきます。

2月16日に8名、皆さん活発な意見を聞かせていただきましたので、その報告をさせていただきます。

まず、議題といたしましては、子育てに関する学びについてと、不登校に関する課題について、2つのテーマで議論させていただきました。

それと、森委員さんから会議も一つだけれど、会合の前に早めに来させていただいて、いろんな会議で言えない意見とか、ざっくばらんに話をしていこうかなと思って

います。

そのときは、ボイスレコーダーとか入ってないので、いろんな意見を聞かせていただきたいですし。私らも正直なところ地域は知っていますけれど、実際PTAさんとか学校関係のほうは知らないのです、そういうのも聞かせていただいて、三津屋のほうに持って帰って、またそれを皆さんと話して、またこの区政会議に持ってこさせてくださいと聞かせていただいて、そういうふうに進めていこうかなと思っております。

まず、最初の子育てに関する学びについてということで、いろんな意見が出ました。その内容といたしましては、子どもへのしつけと称し指導されている方がエスカレーターして、虐待につながるケースが多いということです。子育て中の親に、しっかり支援をして虐待をなくしませんかという意見が出ました。

それから、町会で出生祝いをしたいのですが、その情報が入ってこないということです。区役所の窓口で、出生届を出された方に地域の方の御紹介はしていただけないかという話が出ました。

次に、地域には民生委員、児童委員という方がおられ、困られたときに頼りにしていただくということを区役所で積極的に言っていただければ、その親御さんもそういうのがあるのだったら、一回民生委員や主任児童委員、場合によってはネットワーク委員もございますし、地域の方も地活協等、そういう話をして、結び付けをきちんとしていただければ、皆さんにもだんだん浸透していただけるのじゃないかなと思っております。

区役所の窓口で出生届を出すときに、あなたの子どものために地域にたくさんのサポーターがいるということです。まとめましたら、そういうことです。御紹介しましょうかということで、それができるかどうかということ、聞いておられました。

次は、窓口で説明して促してあげたら、役所が地域へ情報を提供することへの同意が増えるのではないかとということです。役所でも、縦割りの中で議論をしながら、できることをしていただけたらということも出ました。

先ほど森委員から言われたのですけれど、私らも知ること、それから保護者の方も知ること、それを行動に移す。行動に移すということは、私たちがみんなで行動に移したり、それから保護者の方が行動を起こされることによって、一致して初めていい環境ができ、私は三津屋なのですから三津屋のほうも、そういう地活に関しての結びつきも教えながら知っていただいて、声をかけさせていただくということはいいのじゃないかなということで、知ること、行動すること、一致して声をかけるということなんです。

今日も、私が役所に来たときに、御苦労さまでしたとか、お疲れさまでしたとか、そういう声掛けが最近よく淀川区役所で聞くのです。私はありがたいなと思っています。おはようございますとかそういうのは、やはり縦割りの中でも、トップがそういうことは徹底されているのじゃないかなという気持ちがありますので、そういうことをやはり地域もやっていけたらということを考えております。

それから、不登校に関する課題ということですね。不登校の学生の数がどれくらいあるかという質問がありました。最終的には、やはり一番最初に言わしていただいたように、知ること、よどマガ！等で、いろんなところにそういうものをアピールしていただく。区役所さんも声をかけていただく、それを保護者の方が知ること。それを知ることによって、親が出てくるということですので、それを実際、今度は行事とか行動に移して、みんなでいい地域を作っていきたいなということです。

以上です。

○横山議長

ありがとうございました。補足意見とか、質疑応答については、最後にまとめてさせていただきますと思いますので。

続きまして、安全・安心なまち部会の内容を、田中議長の予定だったのですけれども、今日は欠席ということで永野委員に代わりにお願いいたします。

○永野委員

永野です。田中さんの代わりにやらせていただきます。

この間の会議では、要点が4つありまして、1が防災情報、災害が発生する前と発生した後の情報をどう発信するかということ。

2番目が、企業市民。これは、ここには住んではいращやらないけれど、淀川区に通っていращやる方、9万4,000人いращやるそうです。

3番目が、地域活動への区民参加をどうやって増やすかという取組。

4番目が、要支援者の情報をどうするか。要支援者というのは、これは後で言います。

1番目の防災情報なのですが、防災警報が聞こえないとかいろいろあったのですが、基本的に防災のこれから発信していくものについては、今の状態でもういいのではないかと。確かに聞いてくださってない方もいращやるのですが、そこら辺を上げる努力もしつつ、やっぱり発生した後どうするかという意見が随分出ました。

結局、例えば、大きな地震が起きたとか、台風が来たとかというときに、多分皆さんが一番知りたいのは、自分が住んでいるところが安心なのかどうか。駄目だったらどこへ行ったらいいのか。水とか食料はどこへ行ったらもらえるのか。ライフラインの復活はどうなのか。そこら辺が一番深刻な問題だと思うのです。それをどこで得られるかというのを分かりやすく伝えないといけない。ツイッターであるとか、ホームページであるとか、防災LINEに登録していただくとか、いろんな案が出たのですけれども。

でも、例えば高齢者でそういうところにアプローチできない人たちはどうするか。掲示板を使うとか、いろいろ出たのですけれども、それについては、今回のコロナで市、府からの情報発信が、情報処理、発信を含めてかなり不十分だったと思うのです。災害時はある意味、コロナよりももっと緊急度が高くなる。どうしてもこれが欲しい

とか、じゃあどうしたらいいのとか、緊急度が高くなると思うので、それについての発信についてはどこが主体になるの、府なの市なの区なの。それはどういうふうになりてくるのということは、十分にシミュレーションをして確実に届くようにしていただきたいというのを要望しました。

2 番目、企業市民。昼間流入人口が、9 万 4, 0 0 0 人いらっしゃるということです。取組が今のところ不十分というか足りていなくて、淀川区と東淀川区の地域活動協議会等で話し合いをしていただいているようなのですが、具体的に区と企業との話し合いや提携が課題で、例えば、区政会議にオブザーバーとして出席していただけないかとか、そういう呼びかけは必要であろうという意見が出ました。

働いていらっしゃる方は、結構やっぱり若い方が多いと思うのです。それで企業の場合は場所もおありでしょうし、ある意味助かる部分も結構あると思うので、提携を進めていただきたいと思います。

それから、3 番目、地域活動への区民参加をどう促すかという。これは延々と昔からやっている話なので、なかなか難しいのですけれども。やっぱりこれから 5 年、1 0 年経ったときに、私もスタスタ歩いている自信がありません。5 年、1 0 年後にじゃあ誰が担うのかということを、真剣に考えないと続けられないと思います。それを行わなければいけない課題というのは、どんどん下りてくるし、考えないといけないのですけれども。考えたとして 5 年、1 0 年後にそれができるのかという問題を考えておかないと、その時私が歩けなくなって、台風が来たら誰か助けてもらえるのかなというのを真剣に考えないといけないのです。ただ、ずっと話続けているのですけれども、これという策はありません。何とか強制的にでも人を集められないのかという御意見もありましたし、いろいろ意見はあるのですけれども、これはもうずっと考え続けていかなければいけない課題だと思います。

それから 4 番目、要援護者の情報。要介護、認知症、知的障がいをお持ちの方についての名簿をどう作っていくかという話です。区役所からもいろいろと働きかけはし

ていただいているのですが、オーケーですよという御返事をいただけるのは、約5割。

ここは確かに把握しておかないといけないので、必要だと思うのですが、一方でその名簿を作って持っていただく方は、民生委員や、町内会長等なのですね。その方にお預けしたとして、それはあくまで地域でそういう方たちをどういうふうに支えるかという話であって、行政としてあれをしてあげますよ、これをしてあげますよという話ではない。

だから、実際にその名簿を集める、名前を挙げていいですかという働きかけをなさる方にしても、実は書いたから、これをやってくれるのだね、あれをやってくれるだね、当てにしていいいですねと言われると、とてもつらいという御意見がありました。ごもっともだと思います。ですから、確かに把握するに越したことはない、何かあったときにここにこういう方がいらっしゃるというのは、どこかで把握しておくことに越したことはないのですけれども。

ただ、やっぱり私も聞いていて、確かにその方たちに、どういうことができるのかということと言えないのに、登録をお願いしますみたいなのは、とても中途半端になってしまうなという気はします。多分4つとも全部課題ばかりなのですけども、出た意見としてはそういうところです。

○横山議長

ありがとうございました。続きまして、コミュニティ力向上部会の内容を、山本議長からお願いします。

○山本（宗）委員

皆さん、こんばんは。コミュニティ力向上部会の議長になりました山本と申します、今後ともよろしくお願いします。早速ですが、座らせていただいて喋らせていただきます。

今発表のありました、安全・安心なまち部会とちよつかぶる議題の部分もあると思うのですけれども、コミュニティ力向上部会では、要援護者を地域で支える仕組み

づくりについてというのと、地域活動の広報についてというのと、もう一つは淀川区の魅力発信についてという、この3つをテーマに意見をいろいろ交わしました。

そして、1つ目、要援護者を地域で支える仕組みづくりについてということで各委員さんからいろいろ出ましたので紹介しておきます。

地域によって、要援護者名簿は個人情報保護法もあり、町会長、女性部長、民生委員等、極少数の限られた役員で名簿を保管して管理しています。そして、見守りもほとんどの町会では、役員間で手分けしているのが現状です。地域での個人情報保護もあるので、情報共有がうまくできていないというのがあります。なので、緩やかな見守りというか、そういうことは皆さん各町会でやっておられます。ふだんと何かが違う、変だなとかというのを感じたら、声かけをするというようなことは、どこの町会でもやられていることだと思います。

その要援護者の名簿の優先順位について、ある程度知っておく必要があるのかなという意見も出ました。誰がどうするとか、誰にどういった連絡をするとかというシステムを構築する必要があるのじゃないかということで、個別には地域地域にですね、一戸建ての多い町会もあれば、マンション単一町会もあるので、その特性に応じて何らかの責任者を決めるということも必要になってくると思います。

やはり、以前は災害時に要援護者ということで、災害時中心というような名簿を作ってきたつもりだったのが、いつの間にか平時の見守りに変わっていくということで。ある地域では、ネットワーク委員会を年に1度、2度開き、その名簿の精査とか、どこにどういう方がおられるというマップづくりというのですか、そういうのをやっておられるということです。

あとは行政から名簿を預けられて、皆さんやってくださいというのを、どうしたものかというふうに悩んでいるところが数多いというふうに話合いの中では感じました。だから、行政からじゃなくて、地域の情報も行政は吸い上げて、システムを構築していくのがいいのかなと、逆のこともあるかなというふうには思っております。

ただ、その名簿を活用しまして、民生委員さんもお持ちだと思うのですけれども、年2回の友愛訪問とかで、訪問して行くのですけれども。民生委員の誰々ですという名札をドア越しに見えても、嫌がる方もおられるというふうに聞いております。町会長ですと言っても、あなたは何をしに来たのというような、そんな状況があると。

それは結局、要援護者に郵送して同意書を取られて、要援護者の方は行政が、見守ってくれるというふうに感じているのだと思います。

それを突然、名簿に載っていますから来ましたみたいなことで、民生委員や町会長が行っても、それは何をしに来たと言われるのがおちかなというふうに思います。もう少し要援護者の方に地域の方が動いているということを、行政から発信していただきたいなと思います。これが1番目の要援護者を、地域で支える仕組みづくりということです。

その次、地域活動の広報についてということです。淀川区は非常に転出入者が多いというふうになっております。なぜ多いのかというと、新大阪という駅が、ビジネス中心で企業の支店や営業所がいろいろできており、子育て世帯が転勤してきて出入りが多くなったり減ったりとかというのを、繰り返しているのじゃないかなということで、なかなか地域に参画していただけないというのが現状だと思います。

あと、子どもを巻き込んでというのもおかしいのですけれども、親と一緒に参加できるような行事をいろいろ考え、また働き世代なので、土日等にそういう行事を催したりするのも一つの手かなということで意見も出ております。

いろいろ縁日もあったみたいなのですけれども、最近はだんだんなくなってきて寂しいとかという意見も出ております。

よどマガ！を一生懸命まとめていただいて、大変な労力をかけてやっていただいていると思うのですけれども、なかなか若い人は関心を示さないというのがあります。もう少し地域のこと、町会のことなども載せていただけたらというのもあります。例えば、防犯灯や防犯カメラによって、深夜の帰宅の際、非常に安心できるとか、ある

いは助かったなというようなことを投稿していただいて、その中から抽選で記念品を渡す等、そういったことをして周知をしていくというやり方もあるでしょう。淀川区だけのケーブルテレビなんかもあれば、今月はどここの地区の何々という行事がありますとかという発信も、やっていけるのじゃないかなという意見が出ております。それで、町会で回覧板や掲示板で周知をするのですけれども、なかなか町会に入っておられない方は、目にも留めていただけないということをすごく感じております。コロナで2年ほど、淀川区民まつりができませんでしたけれども、今年は何としても区民まつりを盛大にやっていただきたいと、地域の特色とかもいろいろ出るので、ぜひできればというふうに思っております。

あとは発信の方法ですけれども、回覧板や掲示だけではなくて、若い世代間でのSNSや、LINE等を利用して、より多くの人につながってってもらえるような努力も必要ではないかと考えております。

最後に、淀川区の魅力発信についてという部分なのですが、まず、淀川はどんなのということで、当然大きな淀川があるので、その辺かなというのは分かります。十三は意外と全国的に知られているということも、委員さんの意見から分かってきました。そして、特に十三の花火大会は、十三の商人さんが収支をし、企画をし、魅力ある一大イベントになっています。

大阪でどこに一番住みたいかというアンケートでは、高槻が一番というふうにおっしゃっておられます。山や川といった自然が豊富で、鹿とかイノシシもよく見かけられるということで、そこが一位になったと思うということで、この淀川も河川敷を整備するだけじゃなくて、一部自然を残したものを、例えば、萱を植えて、絶滅危惧種のカヤネズミがここにいっぱいいますというような発信も、一つの方法かなというふうに思われます。

大阪は非常に公園が少ない、緑が少ないと言われております。淀川はいろいろ氾濫の多い川でしたので、埋立てや川の経路を変えたりして、埋め立てていろいろできて

きて、今現状のようなものになっております。逆にそういうのも逆手に取って、淀川や花火もあり、大阪はすごく水が豊富というのも、一つの魅力になるのではないかなと思います。

あと、大きな空き地があればクラブチーム等を誘致して、宣伝していくというような大きな話も出ております。

もう一つ最後に、淀川いろはかるたというのを、皆さん御存じでしょうか。そういうのをもう一度掘り起こして利用してみるの、いかがでしょうかという意見も出ております。

今は何をどうするとか結論には、至っておりません。皆さんでいろんな意見を出し合って、どれが実現、実行できるのか、これからどんどん詰めて検討していきたいと思いますし、区役所等のほうにも御協力をよろしくお願いいたします。

こちらからは、以上です、報告は。ありがとうございます。

○横山議長

ありがとうございました。これで3部会報告をいただきました。

それでは、今報告いただいた内容について、他の部会の委員さんから何か補足などはございませんか。補足がある方は挙手をお願いします。補足はございませんか。

それでは、他の部会の報告でも構いませんので、何か聞きたいこと等がありましたら、ここで積極的に聞いていただければと思いますけれども。

はい、お願いします。

○山本（宗）委員

コミュニティ力向上部会の山本です。安心・安全まち部会と、こちらの部会で要援護者に関する、同じようなテーマのものがあるのですけれども。今後それは、それぞれの部会でやっていくというふうに把握すればいいのですか。

同じようなことをやっているのであれば、その議題だけでも一緒にディスカッションできればいいのかと。

○田口政策企画課長

要援護者名簿も、保健福祉課、市民協働課という、複数の課が関わっておりますので、今回はこういった分かれてという状態ですけれども、将来的にはおっしゃるようなことも想定されると思いますし、また次年度、部会でどういった話をすればいいのかというのを、また事務局としても考えたいと思いますし、皆さんの御意見も伺っていきたいと考えております。

○山本（宗）委員

分かりました。もう少し詰まってからということですね。分かりました。ありがとうございます。

○中井委員

こんばんは。先ほどコミュニティ力向上部会の発言をしていただいた中で、山本委員さんにちょっとお聞きしたいのですけれども。

私の地域でも、木川南連合の話なのですけれども、年々町会費の回収の全体が数年前までは、1,500～1,600件以上あったのですけれども、現在、もう既に1,250という数、あるいは、今年あたりはひょっとしたら1,000件を割れるのかなというので。

私も実際いろんな形で、ここ十数年、二十年ぐらい関わっています。防災とそれと地域のいろんな活動に参加させていただいたのですけれども、だんだんここ3年ぐらいの間に、コミュニティ力向上の活動がコロナの件もありまして、ものすごくやりにくい状態になってきて、現実にも昔は行動力があつたほうなののですけれども、若い方とお話するのもちょっとおっくうになっちゃって、現実にはあんまりできていない。ただ、救いはやはり若い方の中で、やはり参加させていただくという形が、150軒ほどの地域なののですけれども、3人ほど出てきていただきました。これは本当にありがたい。

だから各いろんな議論の中で、やはりSNSやLINEだけじゃなくて、対話をし

て説明すると、参加していただける方が、50人のうち2、3人おられるのだなというのを、先般ちょっと実感いたしました。

ですから、本当に私もここ4、5年正直いってものすごく困っております。その辺の他の地域の実情を、お話いただけたらありがたいなと思ってお聞きしたいと思います。

○横山議長

今の御意見に対して、部会の中でそういう解決策なり、ヒントがあったところがあれば。御助言というか、いただけたらと思います。

○山本（宗）委員

今おっしゃっている町会世帯数の減少ということも、テーマに取り上げていってまします。これから、どんどんやっていかないといけないと思いますけれども、今で淀川全世帯の町会加入率が、50数%しかないということで。これは50%を割ったら危機的な状況ですよ。

町会は要らないという人が、半分以上いるみたいなことになっては困るので、そのためにどうしていきましょうかということをやっていきましょうというのが、このコミュニティ力向上部会のテーマです。

○中井委員

中身は難しいと思います。やはり小まめに活動していく、私ももう後期高齢者なので活動力がございませんので、やはりもうちょっと下の方に、このコロナの状況の中で本当に活動していただくということが大事なんじゃないかなと。

正直言って、若い方に対して、古い言葉で「やってみせ、言って聞かせ、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」という山本五十六の名言がありますけれども、それを実践するとやはり分かっていただける方が、50人のうち数人、あるいは30人いて1人。私も目が悪いのであんまりLINE等そういうのは、今はやっていませんのでね。体でぶち当たって、書類を持って行って説明したら納得していただいて、や

っぱり説明は物すごく大事だと思います。それを今回、十二分に経験させていただきました。この歳になって、ああいう経験をするとは、若いときはいろいろやってきたものがあつたのですけれども、本当に自分のためにも勉強になったなというのは、つくづく感じました。ありがとうございました。

○横山議長

ありがとうございました。

挙手いただきましたので。

○杉本委員

木川の杉本と申します。うちの町会なのですから、若い世代というのは、古い世帯もそうなのですから、マンションに住まわれる方が多くて。真反対といいますか、一軒新しい新築のマンションができて、そこでPTAの会長さんが生まれたのですよ。その会長さんは、マンションとしては町会に入りたいとおっしゃって理事会を開いていただいたのですけれども、結論から言うと、理事会で反対をくらって町会に入れなくなったのです。

もう一個は、古いマンションが、かれこれ30年、40年、町会にずっと入っていたいていたのですけれども、急にある年に町会に入りませんというふうに言われて、脱退されたのです。

理由はそれぞれあるとは思いますが、新しい会のほうは、やはり理事会は若い方が町会に入るのは必要ないということで、入ってこられなかったのだらうなというふうに思います。ただ、そのPTAをやられた会長さんは、何とか私も町会に入って活動したいというふうにおっしゃっていたのですけれども、基本的に物理的に、町会に入っただけでなくなってしまったので、惜しい人材をなくしたというのが一つ。

もう一つは、古いマンションなので、年寄りの方が多くて、うちの町会は秋に日帰り旅行をやるのです。ぜひ、そこに参加したいという年寄りの方が何人もおられたのですけれども、それも無視して結局、理事会では町会に参加しないということで、結

局その年から年配の方は、我々の旅行に行けなくなって悲しんでおられる方はおられると思います。

ということで、古いマンションで何でかなというふうにちょっと理事長さんに、人づてなのですが聞いたら、やっぱりマンションの管理費と町会費と一緒に集めることができないと。やはり、町会費を払いたくないという人も、やっぱり大多数がおられるので、管理費と一緒に今までは払っていただいていたみたいなのですけれども。裁判か何かで町会費については、管理費と一緒に集めてはいけないということになったらしいのです。それが判例として出てきたおかげというのか影響といいますか、それでマンションとしては、町会費が払えないので、町会に入りませんというようなこと。だから、結局、私が最初に区長さんにもお願いしたのですけれど、我々がやろうとしている町会というのは、やっぱり行政とは反対の方向でいっているというふうに、私は感じざるを得ないので。何ぼ我々が一生懸命にやあやあ言っても、やっぱり行政とか裁判でそういうふうになると、会員そのものがどんどん減らされる方向に行っているということで、ちょっとジレンマを感じているというのがあるので、そこを何とかしていただくか、それとも町会そのものはやめて、ボランティア団体にして、会費ゼロにして、誰でも参画できますよと、そのかわり有志だけで設立してください、町会はもうやめましょうという話をするか、どちらかになってしまうのではないかなというふうに、ちょっと不安を感じている次第です。

○横山議長

ありがとうございます。今は若者をどう引き込むかというのは、テーマになりましたけれども。これについては、多分3部会共通のテーマにあると思いますので、またそれは、全部会で考える機会もあればいいのかなと思います。

その他何か、ございませんか。

○米田副議長

前から失礼します。新高地域の米田と申します。私も町会に入っている立場として、

よく周りから聞く話は、やはり今は町会に入らなくても、地域の活動に参加できるじゃないかということを、皆さんおっしゃられます。

それは、小さい子どもさんがいらっしゃる方は子ども会に入って、子どもと一緒にたこ揚げがあったり、地域の活動があったりというメリットはあるのですが。高齢者の方に関しては、また高齢者の方の集い等があって、そこに町会に入っていたら何かがあるということがあって。私は子どもが学校を卒業した年代とすると、やっぱり私たちの年代の人間は、何のために町会に入っているか分からないと言って、みんな脱会していくのです。

やはり、地域の活動で、新高地域の運動会をします。でもそれは地域活動協議会でされます。敬老会も、これも地域活動協議会。やはり活動が全てが地域活動協議会でやっている、町会に加入していなくても、地域の活動に参加できるじゃないかということを、皆さんがおっしゃられて。

防災に関しても、今は町会に入らなくても物資は頂けるということになる、町会に入っているメリットは何ですかということを聞かれます。やはり地域単位で、その話をその方々に話してもなかなか通じないところがあると思うのです。

私はいつもよく最近思うのが、やっぱり転入して来られる方、子どもさんが生まれる方、この方がまず区役所に来られるので、まず区役所から、町会に入ったらというメリットを、まず私たちのボランティアの住民の話よりも、区役所からそこは大きく話をしていただけたら、また、そこから枝分かれして発信できるのじゃないかなというのを、最近すごく感じております。

要援護者名簿の件もですが、以前は災害時だった。それがだんだん名称が変わってきて、今は要援護者名簿に変わってきていて。最初は災害のときに小さな子どもさん、障がいのある方、いろんな形で名簿を発信されたと思うのですが、今はだんだん変わってきて、要援護者名簿になって。それも介護、私の認識は介護3だったと思うのですが、この前に民生委員でもらった名簿。

介護３以上で障がいのある方というので、ここもだんだん変わってくると、それに携わっている人間も、また変わったの、また変わったのと感じて。今は本当にぼんやり皆さんが見守ってくださったらいいですよという感じで、社協の方からも説明を受けるのです。

すると、今までもやはり訪問したりとか、顔を見かけなかったら元気かなと声かけしたりとか、お電話をしたりとかあったのが。今は本当にそこまでしなくてもいいとなると、何かそこまでするとやっぱり大変だから、そういうふうになっているのかなと思うのですけれど。そうすると本当に必要がどこまであるのかなというのを、ちょっと個人的な意見ですがけれども、そんなふうに感じております。

すいません、長くなりましたけれども、以上です。

○横山議長

ありがとうございます。

時間の都合もありますので、最後にどなたか意見。なければ、次に移りたいと思いますけれども。

最後。そうしたらお願いします。

○大屋委員

町会になぜ皆さんが入らないのかという話なのですけれども。やはりいろんなメリットが見えてこないということを、盛んにおっしゃいますけれども。

小学校、中学校、今までは地域の学校というのは、もう決まっていたみたいなのところがあったのですけれども。今は隣の校区に行けるようになっている。

じゃあ、今まで私は西三国地域の大屋と申しますけれども、西三国地域で、西三国小学校、三国中学校に行っていた子たちが、三国小学校、北中島小学校、東三国小学校、それから三国中学校じゃなくって東三国中学校に、みんなそういうふうになってきているのです。

うちの地域も区画整理で古い家がなくなってきました。新しい家が、３３戸ほど

固まって1戸建ての家ができたのですけれども、そこの世帯というのは、すごい若い方なのですね。そこで、子どもさんが生まれて、大きくなって、今は小学校という方もいらっしゃるし、幼児のときからそこにすんでいて、小学校に通う。その方たちが、1軒が三国小学校に行く。じゃあ私のところも、私のところもというふうに、並びで三国小学校に行く方が増えるのです。

そうなったときに、もう西三国の子ども会の行事にも出られないと。去年まで、町会に入ってくださっていたのに、その翌年には小学校区が三国になったと。じゃあ、私たち脱会させていただきますというふうに、町会をやめられる方がたくさんいらっしゃるのです。

やはり、なぜそういうふうなことになっているのか、ちょっとよく分からないのですけれども、町会に入っていて、どうして入っていることに意味があるのかとか、防犯灯にしても電気代、自分のところのおうちの前に立っている防犯灯が、町会で電気代が賄われて、修理費用が全部町会から出ている、そういうこともお知らせしても実感として湧いてこないのです。じゃあ、夜になったら、その防犯灯を消しましょう、消したときにこの地域の周辺が真っ暗になりますよというふうな話をしても、なかなか実感して思っただけない。

そういうふうなことがあって、やはり脱会される方はすごく増えてきて、区画整理もあって、うちの地域は380軒当初はあったのですけれども、今は120軒を切るぐらいになってしまったのです。

やはり先ほどもおっしゃっていたように、マンションが建ったら、賃貸とかは、すごいたくさんマンションが建っていているのですけれども、また、今日もお話があって、建てられるところからお話に来られて、ワンルームだと。

○横山議長

ちょっとすいません、ちょっと手短にお願いします。

○大屋委員

すみません。町会費を、それでは企業として入ってくださいというふうにお願いしたのです。やはりそういうことも考えていかないといけない時代になってきたかなというふうに感じております。

すいません、長くなりました。

○横山議長

ありがとうございます。町会費のお話にちょっと偏りそうなので、次に進ませていただきたいと思います。

それでは、議題の（２）、（３）、（４）は、まとめて進めさせていただきます。議題（２）、区政会議における御意見への対応方針について、議題（３）、令和４年度淀川区運営方針（案）について、議題（４）、令和４年度区長自由経費予算事業一覧について、区役所より説明をお願いいたします。

○田口政策企画課長

議題（２）、（３）を一括で御説明いたします。

議題（２）は、資料２となっております、Ａ３のもので、これは１２月の前回の全体会及びその後に、委員の皆様方からいただきました御意見について、それに対する区役所からの回答、対応方針を運営方針の経営課題ごとにまとめているものです。

委員の皆様には、事前にお配りしていることもありますので、個別の紹介は省略いたしますが、委員の皆様から御質問、御意見をいただければと思っております。

ただし、量がかなりたくさんございますので、この場でなくても、本日お配りしております、御意見票にて御意見を提出いただいても結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議題（３）です。運営方針の関係でございますけれども、これは資料３、概要版と改定履歴というのをお示ししております。

これも事前にお配りしておりますので、詳細説明は省略しますが、特に改定履歴の

2 ページを見ていただきましたら、1－2－1、生活困窮者支援システムの構築と適正な運用につきましては、米田副議長から意見を頂戴しまして、それを参考にしまして、生活自立支援窓口の具体的な周知方法を、明記することにしております。貴重な御意見、ありがとうございます。

一旦、私からは以上でございます。

○久保総務課長

総務課長の久保です。座って説明させていただきます。

次第の（４）令和４年度淀川区関連予算案について、資料については、右肩に資料４と書かせていただいている、Ａ４、１枚表裏面の分です。

冒頭に申し上げますが、資料に記載している予算額なり、各事業につきましては、現時点においては、市会にて審議中の内容でございます。３月２９日の市会本会議での議決後、正式に予算が決定されることになっております。

それでは、表題が淀川区令和４年度区長自由経費予算事業一覧となっております、区長自由経費とはということですが、区長が裁量権を持って区役所で実施する事業経費のことでございます。令和４年度につきましても、新型コロナウイルス感染症への対策やワクチン接種の推進など、予算的にも人員的にも大変厳しい中での予算編成となりました。

そのような状況の下で、施策の選択と集中を進める観点から、従前実施してまいりました全ての事業について、Plan、Do、Check、Action、PDCAサイクルの徹底を念頭に精査した上で、その中でも特に行政需要が低下したもの、事業の目的を達成したものについては、事業そのものを廃止するなど幅広く見直しを行いました。こうして生み出した財源を活用しまして、必要な事業には予算を重点的に配分して実施し、限られた財源を効果的、効率的に活用することとしております。

その一例としまして、左の段に通し番号がありますが、通し番号３、淀川区４・５歳児施設訪問事業を新規事業として実施しまして、就学前施設と連携して、児童虐待

の早期発見及びハイリスク家庭への早期支援の充実を図ってまいります。

また、通し番号 17、新たな地域コミュニティ支援事業につきましては、地域活動協議会の広報活動の支援や防災訓練、地域防災計画の更新など、地域活動への支援をより強化していくこととしております。このような取組によりまして、令和4年度の区長自由経費予算は、ページをめくっていただきまして、裏面の2ページ中段に合計を計上しておりまして、合計総額で、4億424万円を見込んでいるところでございます。

左側に3年度の当初予算を記載しております。淀川区に配分されている予算の総額が減っております関係上、令和3年度4億1,746万7,000円の予算と比べ、金額的には1,322万7,000円の減となっておりますが、これまでの実績や成果、問題点を踏まえた事業を構築し、従前にも増してより実効性のある施策展開ができるものと考えております。なお、教育委員会予算事業の事務局予算のうち、淀川区分の事業としまして、裏面2ページ最後に、参考として記載しておりますので、併せて御覧ください。

淀川区令和4年度区長自由経費予算事業につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田口政策企画課長

区役所からの説明は、以上となります。

議長、よろしくお願いいたします。

○横山議長

それでは、今御説明いただきました、議題（2）、（3）、（4）について、何か御意見等はございますでしょうか。意見交換、質疑応答を行いたいと思います。御意見のある方は、挙手をお願いします。

○永野委員

読んでもどういう事業か分からないというのが結構あるので、お尋ねしたいのです

けれども。前年度でしたか、困窮家庭向けの教育支援の事業がありましたね、終了したのが。何と言いましたか、子ども未来輝き、それに該当するものというか、それはこの中にありますか。

○浅灘保健福祉課長

保健福祉課長浅灘です。子ども未来輝き事業そのものに該当するものはございません。別の形になっております。一つここには載ってないのですけれども、支援する事業というのが別にあります、そこに移行する形になっております。ここには予算的には載っておりません。

○永野委員

はい、ありがとうございます。

○横山議長

はい、お願いします。

○杉本委員

事業を省いたり、増やしたりという話なのですけれど。最後のほうに載っている、事業予算案のところで、予算がゼロになっているのは、これがやめた分ですか、事業を取りやめたということですか。ちょっと一つ気になるのがあって、芝生化事業がゼロになったのが、ちょっとせつない思いをしているのですけれど。分かりました、ありがとうございます。

○岡本淀川区長

この事業は、橋下市長の時代にできた事業でして、あくまでもこの3年間で芝生を整備して、地域で管理をしていただく。ただ3年後については、事業としては終わりで、後は地域でそこはボランティア等になってしまのですが、もう地域の御努力でやっていただくということで、最終的に事業が終わってしまったということなのです。

○杉本委員

ちょっと雑談で申し訳ないのですが、学校の校長先生が水道代がかかって仕方がな

いということで、ちょっと笑い話みたいなあれなのですけれど。

○岡本淀川区長

少し思いつきで始めた事業ですから、そういう意味ではしっかり検証して、事業ができていなかったのではないかなというふうに個人的には思っております。

○杉本委員

ありがとうございます、すいません。

○横山議長

そのほかはございませんか。

議題（２）、議題（４）について、まだ何もありませんけれども。ないようですから、先に進んでよろしいですか。

また後ほど、時間が余りましたら、この件についても、また御意見を伺いたいと思います。

それでは、議題（５）新たな淀川区将来ビジョンの策定についてに移らせていただきます。区役所さんから説明をお願いします。

○田口政策企画課長

新たな淀川区将来ビジョンの策定ということで、資料６でございます。資料５は、後ほど説明いたしますので、先に資料６を御覧ください。

そこに書かれていますとおり、淀川区将来ビジョンというのは、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざす将来像、その実現に向けた施策の取組の方向性などを取りまとめ、区民の皆様に明らかにするものです。

ここに記しておりますけれども、区の運営方針との関係性で申し上げますと、将来ビジョンに示された施策展開の方向性に沿って、年度ごとの施策事業の取組を明らかにする単年度ごとのアクションプランというのがあって、運営方針ということになります。

この淀川区将来ビジョンの策定に当たりましては、パブリックコメント、いわゆる

意見募集という意味です。通常は割とホームページを通じて行うことが多いのですが、このいわゆるパブリックコメントや、区政会議において皆様から広く御意見を伺いながら策定していきます。今回の将来ビジョンは、２０２２年度から２０２５年度までを計画期間として、区のめざすべき将来像や、今後の施策の方向性を示すものとなります。

本年７月から８月の区政会議において、その素案に対する御意見をお伺いしたいと、今のところは予定ということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと考えております。

区役所からの説明は、一旦以上になります。

議長よろしくお願ひいたします。

○横山議長

ただいま御説明でいただいた件について、委員の皆様、区役所に対して何か御意見はございますでしょうか。いかがでしょうか。

はい、お願ひします。

○杉本委員

具体的な将来ビジョンは分からないのですが、ここに書いてあるのですけれど。いつも、私は淀川区の将来ビジョンについて何を考えてはるのかなと。私は不動産業をやっているものですから、ちょっと気になって。

民間では阪急さんが十三の高架をやめたりとか、計画が頓挫したりとかすることが多々あって。ただ、淀川区の一番強みであるのは、先ほどおっしゃった新大阪駅があるのですよね。

私も不動産業を３０年やっているのですが、新大阪駅のメリットが何も出てこないというのが、周りの業者さんとかお客さんとか話をしても、いつも言われることで。そこに何でこの新大阪駅を使ったビジョンというのが出てこないのかなというのがね。ぜひとも、ちょっとそのところを新大阪駅の中に人ばかり寄せるので

なくて、新大阪駅から一步お客さんを出していただけないかなというふうに、ちょっと個人的な要望で申し訳ないのですが、考慮いただければありがたいなと思っています。ありがとうございました。

○岡本淀川区長

よろしいでしょうか、その点。

○横山議長

お願いします。

○岡本淀川区長

これから区役所の中で議論をしながら作っていくわけなのですけれども。私も実は4月に就任して、割と地域福祉とか、地域防災とか、地域コミュニティの関係は、非常に区役所として、割と強みというか、今までの中では非常によく検討されてきたこともあって、しっかり書き込まれている計画がもう既にあるのですけれども。

おっしゃっていただいたように、この淀川区は、さっき新大阪の話も出ましたし、十三、淀川河川敷もそうですけれども、非常にブランド力の強い観光資源がたくさんあります。それについて、ほぼあまり計画の中にきっちり盛り込まれてなくて、私自身も何で運営方針等の中にきっちりと書き込まれてないのかなというのは、ちょっと思っています。それも一つの柱にやっぱりしていくべきだなと、やはり淀川区を、全国、場合によっては全世界に発信できるようなそういう魅力のあるまちだということ。それから、外部の人が淀川区に来ていただいて、そこで楽しんでいただいたり、場合によっては定住していくというふうなそういう道筋も含めて、この計画というのですか、ビジョンの中で書き込めたらなというふうに、今現時点では思っています。御意見いただきましてありがとうございます。

○横山議長

ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

せっかくですから、私も一つよろしいですか。不勉強でそもそもの質問で恐縮なの

ですけれども、この区の将来ビジョンというのは、大阪市から作りましょうよという話が下りてくるものなのですか。

○岡本淀川区長

これにつきましては、橋下市長の時代に、24区がそれぞれの色というのですか、個性を出して競い合うことでそれぞれの区がよりよいものになっていけばということで、区役所ごとにこういうビジョンを出して行って、魅力発信をしていきたいと思いますところから、各区、平成24年度から平成25年度にかけてスタートしていたと思います。

そういう意味で、各区役所のほうでいろいろビジョンを作ってきたわけなのですが、先ほど申しあげましたように、やはりどこを見ても、何か似たり寄ったりで、同じような当たり障りのないビジョンが比較的多いなというのが、実は印象なのです。

ただ、そういう中でも、きらっと光っているビジョンもありますので、そういうところは参考にさせていただきながら、少し淀川区の独自色があるようなビジョンができればなというふうに、今は思っています。

○横山議長

ありがとうございます。そうですね、新たなとついてますので、ぜひ今いただいた御意見のようなところも取り入れて、何かきらっと光るものと、ぜひ思います。

いかがでしょうか。その他、この将来ビジョンについての御質問、御意見はございませんか、ほかに。

○中井委員

淀川区のビジョンと言われて、新大阪の件が出てちょっと話が大きくなって、我々でどうすることもできないのですけれどね。

今回、旧庁舎のところに高層マンションが、何年でしたか、完成予定で出ているのですけれども。それと合わせて、北大阪のこれは市全体、府全体の話になって、話が大きくなって新大阪のいろんな使用どうのこうのいう話になりますと。大阪、それか

ら十三、それから新大阪というつないだ大きなグローバルな考え方の運営の中で、これは阪急電車さんも巻き込んでのいろんな十三の再開発ということを考えていただいたら、なかなかこの辺の地域を見ていただいたら分かる、十三というのが一番、私の個人的な考え方で、開発が一番遅れているのじゃないかなと思います。ほかの三国もそうですし、西宮もそうですし、災害の後、神戸の淡路大震災の後、ものすごく進んだ。今は淡路がやられてまして、この前も松井市長が言われておったのかな、いろいろ費用の問題で話が出てましたけれどもね。

だからそういう連携した中での新大阪ということが出てきますので、なかなか一朝一夕にビジョンと言われても、簡単に我々の頭の中では構想が出てこないというのが実情なのです。

だから、その辺の十三を含めた、あるいは大阪駅を含めた、当然地下鉄とかいろんな形の構想が出てますけれども、いつ完成するのか、私は分かりませんが、そこらも併せてやはりやっていただかないと、部分的にこう一つポツンとやっても、なかなかやっぱり我々の考え方の中に、大きな構想、関西新空港のときもそうでしたけれどもね、そのときのビジョンが全部後で壊れましたので。これは話が大きくなるので、我々のレベルではちょっと難しいかなという気がいたします。

それと1点、これは安全・安心なまちづくりの中の話。今年の10月、11月、防災訓練、18連合である程度実施されているところというのは、私どもの地域も中止になったのですけれども、コロナで。何地域かやっぱり実施されていますか、避難所開設と防災訓練というのは。

○横山議長

ちょっと後ほどにまたさせていただいてよろしいですか。また最後に御意見をいただきますので、その点については。一番最後に。

○中井委員

はい。

○岡本淀川区長

新大阪の関係なのですけれども、リニアの関係は、なかなか名古屋までたどり着くのに、今はＪＲも大変な状況にはなっているのですけれども。名古屋まで来れば、次は大阪、いわゆる新大阪のほうまでリニア新幹線が来ます。

一方で北陸新幹線の終着駅は新大阪ということで、これが非常に起爆剤になるだろうなというふうに思っています。そういう意味では、西の端が新大阪ということになりますので、何とかして通過点にしたいと。淀川区を単に降りて、例えば、大阪駅や難波、場合によっては九州とかそこらのところにお客さんが取られずに、何とか淀川区に滞在してもらえるものをやっぱり作っていかないといけない。

その中では、例えばMICE（マイス）と言っているのですけれども、国際会議場や見本市会場等、そういうものが今非常に日本に足りないという状況もありますので、例えば、新大阪にそういうようなマイス施設や、もう既にホテルはたくさんできているのですけれども。恐らくそういう新大阪が起点になると、ホテル等も当然民間出資が出てきますし、そこらのところの部分何とか新大阪に呼び込んで、活力あるものにしていきたいということもありますし。

今、新大阪だけではなくて、もっと広い意味で十三エリアまで、そのエリアを拡大できないかと。特に十三エリアは、今は淀川河川敷もありますし、自然との関係もありますから、もう少し幅広く。実は東淀川の淡路のほうも、その視野に入っているのですけれども。淡路から十三までのこの区間を、何とか新しいまちに変えていきたいなというふうに、今は構想としてはあります。

今後、国と大阪府と大阪市の本局の部分と、この部分についてはしっかり議論をしながら、淀川区役所としても、主張もしていきたいと思っておりますので、できれば区政委員の皆様方にも、将来はこんなまちがいいのじゃないかなというふうに、御提言いただければ非常にありがたいと思っておりますし、今は十三でできているマンションも、いわゆる単身者向けじゃなくて、ファミリー向けのマンションの建設を進めています

ので、我々としてもやっぱり定住人口を何とか増やしたいという思いもございます。
そういう意味では、そういうまちづくりを何とか進めていければなというふうに今思
っております。

防災の関係、御説明があったのですが、実はやはりおっしゃっているように、コ
ロナの関係で、結構防災訓練が中止になって、非常に私も予定にしていたのが、行け
ずに終わっています。

ただ、幾つかの地域で既に実施もいただきましたし、この年明けにも、やっていた
だいたところもあります。全部が中止になったというわけではなくて、何か所はやっ
ていただいたし、東三国なんかは、オンラインで人を集めずに、LINE上で防災訓
練をやったような地域もあって、こういうやり方もあるのだなというふうにちょっと
思いました。

すいません、補足説明させていただきました。

○畑中市民協働課長

すいません、補足で。

○横山議長

はい、お願いします。

○畑中市民協働課長

防災訓練につきましては、確かに全体で6回ぐらいの開催だと。コロナのほうが落
ち着いているときの時期で、10月とか、もしかしたら2月ぐらいですね、10月は
主に防災訓練というのではなくて、人が集まるのではなくて机上での訓練とか、そう
いったことを中心にやっております。2月は何か所か、加島等は、実際に公園でや
ったりして、確かに18地域があるのですけれども、全部でのべ6回しかできてない
というのが現状です。

以上です。

○横山議長

ありがとうございます。それでは、将来ビジョンについての御意見は、ほかにございませんか。

なければ、また最後に全体についての御意見もお伺いしますので、そのときにお声かけはお願いいたします。

それでは、先に進ませていただきます。議題（６）区政会議オンライン参加に関する事務取扱についてに移らせていただきます。区役所より説明をお願いします。

○田口政策企画課長

資料は７です。これは前回の全体会議で、お示ししましたとおりオンライン会議につきましては、横山議長からかねてから質問をいただいております。今回、具体的に言いますと、市民局から弁護士のほうに相談したということで、結果的に本市での検討が整いましたので御報告いたします。

結論から申し上げますと、条例解釈の変更によりまして、オンラインでの参加も区政会議への出席とみなすということであります。ですので、令和４年度から、この事務取扱としますのでよろしくお願いします。

また、詳細につきましては、また事務局で御連絡をします。ここに書かれていますとおり、パソコン等は委員自ら御準備していただくことになります。また、本人確認の方法につきましても、お示しのとおりとなります。

念のために確認ですけれども、このオンライン参加というのは強制ではございませんので、あくまでもオンラインでの参加は出席とみなすということで、一つ選択肢が増えたというふうにお考えいただければいいのかなと思っております。

説明は以上となります。

○横山議長

ありがとうございます。この区政会議オンライン参加について、委員の皆様、区役所の説明に対して、何か御意見はございませんでしょうか。どうでしょうか、御意見はないでしょうか。

はい、お願いします。

○杉本委員

オンライン参加は、参加するほうだけが何ぼ整えても、こちらで設備の準備がなければ参加できないと思うのですけれど、その辺はちゃんとやっていただける準備ができるということで解釈していいのですか。

○田口政策企画課長

はい。

○杉本委員

例えば z o o m とか、いろんなツールはあると思うのですけれど。こちらでカメラを置くなり何なりという設備を整えないと、オンライン会議は出席できないじゃないですか。その辺は、もう次回からそういうふうな要望があればやるということですか。それとも、常時それを設置されるということなのですか。その辺が分からないのですけれど。

○田口政策企画課長

事前にアンケートでもないですけれども、皆さんどうされますかみたいな、お伺いはさせていただきたいなと思いますし、仮に皆さんがオンライン参加が必要ないとおっしゃられたらまたこういう形式でやります。

委員が御指摘のとおり、もしオンライン参加をぜひやりたいということであれば、この御時世ですので、うちに限らずほかの区役所もやっていますし、国の官庁であったり、最近の会議というのは、どちらかという W e b 会議のほうが多いですし、私自身も何度か経験しています。

確かに、オンライン会議でやっていると、いきなり音声が途切れたりとか、画面が消えたりというハプニングがございますけれども、それもこの御時世なので仕方がない部分もあるのかなと思いますのでよろしくお願いします。

○横山議長

私の名前も出た話なので、一つよろしいですか。もし、参加したいけれども、こういう機器は用意できるけれども、やり方が分からないというようなところについての、例えば、具体的な実践勉強会等、そういう予定はありますか。

○田口政策企画課長

そうですね、それも含めて我々の仕事と思っていますし、市民局からも、それもぜひ委員の皆さんと相談しながら対応してくださいということです、それはやらせていただきたいと思います。

○横山議長

そういうことは、皆さんも御安心なさって、ということによろしいのですかね。

今日みたいに欠席の方が多い場合でも、こういうオンラインがあれば、ひょっとすると車の中から参加ということも、将来的にはできるかなという思いもありますので、ありがとうございます。その他いかがですか、このオンライン参加についての御意見。

○杉本委員

雨だったじゃないですか、来るとき。パラパラだったからいいのですけれども。これが会議があるのが分かっているにも大雨で、自転車に来るのにも5分、10分こいこないといけなくなると、オンライン会議があると意外とこっちでいいやというふうに、安易な気持ちになれるのじゃないかなと。雨やからもういいか、もう出席したくないわと、今日も半分そう思いながら来たのですけれどね。できれば、突発的な事情で参加しにくくなったときにやっていただければ、そういう手段もあるのじゃないかなと思って、ちょっと期待はしていたのですけれども。

○田口政策企画課長

そういった場合でも出席とみなすことができるという意味でいうと、事務局もメリットはあるかなと思っています。

○杉本委員

よろしくお願いします。

○田口政策企画課長

こちらこそよろしくお願いします。

○横山議長

どうぞ。

○西澤委員

今日はいろいろ将来ビジョンの話が出てまいりましたが、これはなかなか都市計画とか、もっと高いレベルの指針があるとか、そういう提案があるとかというようなことであれば、その中でそれはいいことだとか、ここは改善したほうがいいとかいうような話になるのですけれどね。一般にそういう寄せてもらえないレベルの話になると、今日も黙って聞いているしかないという状態ですね。

これを何か雑談風でもいいですから、区長のほうから、こういう意見が出てくるとか、国もこういう動きがあるとか、そういう指針になる、あるいはイメージを膨らませるものを提示していただかないと、ちょっとそこから考えないさいと言われても極めて乱暴な議論でして。ぜひ今度、ここに提案する以前の状態で、ある程度イメージできるそういうものを提示していただきたいというふうにしないと。今日は結構都市計画と、そんなのに携わっている方は発言できますけれども、一般の方がなかなか参加できないという、この現状を何とか変えていかないことには難しいのじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○横山議長

ありがとうございます。

○岡本淀川区長

貴重な御意見ありがとうございます。私自身も、実はビジョンの改定作業で、こういうようなスケジュールでやりますというところだけしか、今日は説明できてなかったのですけれども。

今後、ビジョン策定にあたりまして、今、新大阪の動きですとか、淀川河川敷での動きとか、そういう部分については、しっかり我々のほうから情報発信をして、議論をしていただく、まず土台をしっかり皆さん方に知っていただいて、その上で議論できるような形で今後進めさせていただけたらと思っていますので、そういう意味では、少し先に資料を読み込んでいただくというお手間はかかるかとは思いますが、できればしっかり議論を中心に進めたいなというふうに思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○横山議長

ありがとうございます。それでは、オンラインについての御意見は、ほかにはございませんか。

なければ、また先に進ませていただいて、もしまた思い出された方は、最後をお願いします。

それでは、議題（７）その他について、区役所より何かございますでしょうか。

○田口政策企画課長

その他ということで、最後になりますけれども、資料５を御覧ください。

事前にもお配りもしておりますけれども、これは去る２月に部会を開催しまして、そのときの区政会議委員の意見を参考に、新たに取り組んだものを書かせていただいております。

２つございまして、１つ目、地域活動の広報についてということで、これはコミュニティ力向上部会の西岡委員から御意見いただきました。御意見は、このホームページのトップから地域情報のページまでの道のりが遠いと。現状のトップページの新型コロナの情報が出るところに、一回でも地活協のページに行くものを載せて、地域の役員が頑張っていることをもっと発信してもらえると、私たちもやりがいがありますという御意見でした。

これは早速取り組ませていただきまして、区のホームページのトップページ上段、緊急情報は市民の生命等、緊急性の高い情報を掲載することとなっています。今回、御提案いただいた地域情報については、そのすぐ下の画像リスト、そこに地域情報のページへリンクするよう画像を作成し掲載いたしました。すてきなアイデアありがとうございました。今現状、こういった形で夢ちゃんですね、画像ですけれども、しつらえを変更させていただいております。

2つ目ですが、防災情報の発信についてということで、これは安全・安心なまち部会の横山委員から御意見をいただきまして。災害時において、区役所が災害に関する情報を、数ある広報媒体の中で、まずツイッターで提供していることを広く周知してほしいということ。

取組状況としましては、区のホームページやツイッターでの周知は実施済みなのですが、今後は、ツイッターのフォロワー数を増やす取組とも合わせて、区広報誌のよどマガ！やチラシ等により区民に広く周知します、貴重な御意見をありがとうございました。この場をお借りして御報告ということで、資料を作らせていただきました。

続けて、資料8に移らせていただきます。これは令和4年度区政会議の開催スケジュール案です。ここに示させていただいているとおり、全体会議は3回、部会2回の予定でございます。

先ほども簡単に触れさせていただきましたけれども、次の開催ということで、5月下旬から、6月上旬を考えております。まずは、個別テーマごとの意見交換ということとでありますけれども、令和5年度の運営方針、予算策定に向けてというようなことで、年度の最初でございますけれども、そこで主な議題と考えております。以下、先ほど申し上げた淀川区将来ビジョンでありましたり、淀川区の地域福祉推進ビジョン等々といったことも触れていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと考えております。

資料の説明は、以上になります。

○横山議長

ありがとうございます。すみません、私の名前がでましたので。資料5等、やりましたよということをまた御案内いただけると、意見の発信のしがいもありますし。今まではいつ、どこで、どうなったのか分からないままというのが多かったので、非常にこういうのはありがたいなと思います。

それでは、今御説明いただいた資料5、資料8について、何か御意見ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○森委員

森と申します。この淀川区の将来ビジョンについて、私なりの私案、こういうのを描いてみました。淀川を中心に、阪急電車の線と地下鉄の路線の、この間の淀川のそのものの利用方法を漫画風に描いてみました。これは一つに提案というか、この中にいろんなものを込めて描いてあるのですが、こういうのが本当は先に皆様方の手元に回されてから、これはここを変えたら面白いよとか、ここはこういうふうにしたほうがもっといいよとか、本当はたたき案になってくれたらいいなと思って書いてみたのです。

私なりに何枚か描いてありますので、御覧になるというか、見ていただける方があったら、この会が終わってからもいいですから、ちょっとのぞいていただくなり、あるいは、私から課長にお届けしておきますので、あと職員の皆様方に見ていただいたらいいかと思っております。

以上です。

○横山議長

ありがとうございます。

○岡本淀川区長

ありがとうございます。後ほど、ちょっと見させていただいて、できればしばらく

お借りしてもいいのであれば。

○森委員

差し上げますので。

○岡本淀川区長

いやいや、お借りさせていただいて、職員のほうで、しっかり見ていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○横山議長

ありがとうございます。よろしいですか、この区政会議委員の意見を参考に取り組んだ例の資料と、区政会議のスケジュールの案についての御意見、その他はございませんでしょうか。

はい、お願いします。

○永野委員

スケジュールの話じゃなくて、申し訳ないのですけれども。この間のうちの安全・安心なまち部会のときに出た、横山さんからの御意見なのですけれど。こっち側に委員が座って、反対側にずらっと区役所の方が座って、何かそういう団交みたいなかたちをやめられないかと。

せっかくたくさんいらっしゃっているのですが、距離が遠過ぎて、あんまりお話もできませんし、各部会に関係のあるところにちらっと入っていただくとか、もうちょっと形を工夫していただいてもいいのじゃないかなと思います。スケジュールではなくて、すいません。

○田口政策企画課長

そうですね。今日はこういう最後の全体会議ということで、皆さんが距離を空けて、なおかつ、職員もこっちを向いてということなのですけれども。私個人的にも、すごくいい案だなと思ってしまして、将来的にも実現したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○横山議長

代弁いただきまして、ありがとうございます。せっかくこうやって出席しているわけですから、よりよい会議になってほしいと思いますので。

その他はどうでしょう、スケジュールとか、そういう取り組んだものの例の発表とか、そういうことについての御意見はございませんか。

○杉本委員

ほかのところでもいいですか。

○横山議長

そうですね。このことについての御意見がなければ、まだ予定の時間にはありますので、その他全体的なことについての御意見をお願いします。

○杉本委員

資料を読ませていただいていたいて、気になる点が少しあったので。アンケート結果のことを、誰も言っていただけなかったもので、私は目を通したので、少し気になった点をお聞きしたかったりということがあります。

このアンケートは2回されているのですけれど、大体2,000人にアンケートをして、半分ぐらいの回答があったということで。これは統計学的に見て有効なのかどうかは、私もその辺は全然分からないのですけれども。

例えば、これが淀川区の全体のパーセンテージを大体代表しているとする、ちょっと70代、80代の人のアンケート結果が少な過ぎて、意見が入っていないのかなというふうに思っています。

ただ、私は安全・安心なまちの件なのですけれども、そこで見てみると、情報発信ということは、最初から情報発信があったり、情報を受けるほうがなかなかうまくいってないということがやたらと気になっていまして。

ここでアンケートを見てみると、若い人も年寄りも結構スマホを使った情報の取得というのは、結構しておられるみたいなので、私はこれはびっくりしたのですけれど

も。もっと大いにやっていただけたらなと、逆に。私はテレビを主張したのですけれども、テレビなんかはどこにも書いてなくて、意外とツイッターとかホームページとか、特にLINEが多いのがびっくりしたので。やっぱりその辺での情報発信というのは、非常にやっていただければ、成果が上がるのではないかなと。多分マップのような形での広がりが出てくるのではないかなと思って。もうちょっとアンケート結果を分析していただいて、よりよく使っていただければなというふうに思っています。

以上です。

○横山議長

ありがとうございます。区役所からお願いします。

○田口政策企画課長

どうもありがとうございます。貴重な御意見だと思います。おっしゃるように統計学的にどうかという議論は、一方であるかもしれませんが。我々としたら、やはりこれによっていくべきかと思っていますし、今後施策展開する上での貴重な情報だと思っていますので、丁寧に分析していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○横山議長

ありがとうございます。まだお時間がございますので、全体的な今日出た話の中で、聞き漏れたこと、これは言っておかないといけないなということがありましたら、挙手をいただけますか。

どうでしょうか、何かございませんか。全体的なことでは構いませんので、お願いします。

○西川委員

資料4の3番と12番は、新しい事業ということで伺っておりますけれど。例えば、不登校の話をしていたのですけれど、これに関して自由経費の中で、不登校とかそういうことに関して何か予算を付けてしていただけるということとか、そういうことが

あるのかというのを、一つ伺いたいと思います。

○横山議長

ありがとうございます。区役所さん、お願いします。

○岡本淀川区長

不登校対策でございます。実は区役所で予算を組んで何かできないかなというようのは、私は以前、大正区役所の副区長をやっていたのですけれども。そのときから、いろいろ区役所で何か、いわゆる不登校対策としてできないかということで、いろいろ検討したこともございまして。例えば、不登校の家庭、これは職員ではないのですけれども、委託をした事業者の方にお迎えに行っていたいただいて登校を支援するとか、例えば、教室に入れない子どもたちに、特別に授業をするようなことを、これも委託事業者のほうでやっていたこともあります。ただ、残念ながら淀川区役所は、特にはやっていません。

教育委員会自体は、今は不登校対策を非常に重要だということで、フリースクールというのですか、自由に登校できる学校をつくっていこうということで、今は浪速区のほうだったと思うのですけれども、学校を使ってフリースクールの学校をつくっていこうということで、今検討をされて、来年度予算で予算化をされるというふうに聞いています。

ただ、なかなか不登校の子どもたち、同じ対応で全部できるわけではなくて、個別、個別のそれぞれの子どもたちに合った形の対応をしていかないといけないということなので、非常に難しいと。

そういう意味で、今は淀川区役所で力を入れているのは、スクールカウンセラー、これはほかの区役所はなかなか充実ができてないのですけれども、幸いに過去の区長が非常に熱心に取り組んでいただいていたということもありまして、ほぼ淀川区の小学校、中学校のスクールカウンセラーがしっかり配置ができています。

そういう意味で、今年度もさらに1名増強していますけれども、このスクールカウ

ンセラーを使って、子どもたちの悩みをしっかりと聞いて、必ずしも学校に登校するのが全て正解というわけではないのでしょうけれども、子どもたちの実情に応じた形の対応をしていければなということで、今は進めている状況です。そういう意味では、スクールカウンセラーの対応を、区役所として予算を組んでやっているといった状況だけが、今あるということです。

○横山議長

ありがとうございます。その他、あとお一人、お二方ぐらいは。全体を通して何かございませんか。

ありませんでしょうか、副議長はよろしいですか。

○米田副議長

先ほど区長から、不登校対策のことについてお話をいただいてありがたいなと思ったのですが。民生の主任児童委員をさせていただいているのですが、前回一部の委員さんが集まってその話をしたときに、次回、主任児童委員の中で話をするテーマの中に、不登校問題について話をしようという話があつて。前回の部会のときにも、いろいろ井上課長からも、いろんなお話を聞かせていただいて、不登校がいたい今はどれぐらい学校にいるかということは、区役所側は把握はされてないということで、そのことについては返答できないということです。

やはり、今はコロナ禍にあって、不登校の子も増えてきている中で、居場所もない、今は学校自体も親御さんも学校に行かすのではなくても、梅田等にあるそういうスクールのなところに単位制のところに行かせたりとか。以前みたいに絶対に学校にという方向性じゃなくなっているということをお聞きしています。

その中で、淀川区でこういう取組をしていただくと、やはりここにだったら行けると、予算の問題もかなりあると思うのですが、そこら辺は、みんながみんなそう思われるかは分からないのですが、ボランティアで民生委員、主任児童委員という形もある中に、やはりそういうところも巻き込んで、そういう事業をしていただ

きたいなと思っていたので、すごくうれしい話を先ほど聞けて、ちょっと安堵しております。

すいません、以上でございます。

○岡本淀川区長

不登校対策、これは私の主観も大分入っていると思うのですけれども、必ずしも学校に登校することが是ということではないということから、もしその考えでいいのであれば、例えば、やはり居場所づくりだと思うのです。子どもたちが学校ではないところで安らげる場所がどこかにあれば、多分その子どもたちが次のステップに移れるのではないかなというふうに、以前から思っていました。

実は大正の、これも私の前のときにいろいろ取り組もうかなと思って、いろいろ声をかけていたのが、高校を使って、例えば、高校の談話室的なところを借りて、例えば、中学生で学校に行けない子どもたちに、そこに行ったら、お兄さん、お姉さんとかも含めて、いろいろ話が聞いてもらえとか、そういうような世代間ということもないのですけれども、自分の悩みをお兄ちゃんやお姉ちゃんに少し話してみることで、心が軽くなるような、そんな取組もできないかなということで、ちょっと高校にも話を持って行って、割と前向きな御返事もいただいていたので、今は大正でどこまで取り組んでいるかはどうかはあるのですけれども。そういうような取組も少しあるかなと。

別に高校だけじゃなくて、地域でそういう居場所づくりを作って、話を聞いてあげる人が、地域の中で確保できるのであれば、その子どもたちが学校には行けなくても、ここだったら週に1回でも、2回でも行けるなというような、そういう安らげる場所を作ってあげることができればなというふうに、今はちょっと思っています。それはちょっと具体的にどこまでこの淀川区で実現できるかというのは、ちょっとこれから中でいろいろ議論していきたいなというふうに思っています。

○米田副議長

不登校の子が中学生になって、やっぱり高校には行きたい。でも、学校からの情報がないから子どもたちは、学校に行きたいけれども、どうしたらいいかという事例があって。そこでちょっと私も中学校の先生に相談したら、担任の先生以外の先生が動いてくださって。そしてその子は、やっぱり高校に行きたかったから、すぐに個人的な対処で高校にも行って、その子は高校も卒業されたのです。

そういうのもあるので、やはりその場所が、情報収集の場所であったら、やっぱり情報が一番途絶えてしまうので、その子どもたち、親御さん。親御さんは特にそうなのですけれど。情報がないというのが、一番不安であって。やはり、その情報というのを、きちんと発信していくというのがすごい必要じゃないかなと思います。

ありがとうございました。

○横山議長

ありがとうございました。それでは、そろそろお時間ですので、質問し忘れた方とかいらっしゃいましたら、用紙が付いてましたね。

○瀧谷市民協働課防災防犯担当係長

事務局からなのですけれども。

○横山議長

はい、お願いします。

○瀧谷市民協働課防災防犯担当係長

市民協働課防災防犯担当係長の瀧谷です。本日はご出席いただきありがとうございます。令和3年度の運営方針の取組目標でもありました若年層向けの防災啓発動画が完成しまして、今お手元に配付しております、このチラシですね。こういう黄色チラシなのですけれども、これは周知用のチラシになっております。

どんな動画かと簡単に申し上げますと、10本のクイズ形式を通じまして、防災の知識だったり、防災啓発をするというようなものになっています。1本が1分ほどのクイズですので、全体で大体オープニングからエンディングを合わせて、11分程度

というものになっております。

スマホからここにあるQRコードを読み込んでいただきますと、その動画のホームページのところに行きます。そこから再生していただけますので、またぜひ御視聴ください。

令和4年度、早速入って、最初の四半期で集中的に広く周知していきたいと考えておりますので、もし隣近所の方、お知り合いの方に、こういうのがあるよということで、口コミをしていただけると非常にうれしいということです。

以上です。

○横山議長

ありがとうございました。それでは漏れはないでしょうか。それでは、委員の皆様、また漏れた御意見等はございましたら、この用紙ですね、御意見票がついてますので、また書いていただいて、出していただければと思います。

それでは、時間にもなりましたので、本日の議題は終了ということでさせていただきますと思います。本当に本日は、スムーズな進行に御協力をいただきまして誠にありがとうございます。定刻に終わることができました。

それでは、ここで進行を事務局にお返しをいたします。お願いします。

○田口政策企画課長

横山議長、議事進行どうもありがとうございました。委員の皆様、貴重な御意見、ありがとうございました。

本日の議題は以上でございます。

北野議員におかれましては、お忙しいところ御臨席いただきましてありがとうございました。

先ほど議長からもありましたとおり、本日発言できなかった御意見等がありましたら、4月6日水曜までに、事務局までに郵送かメール、FAXにて御提出をお願いします。郵送の場合は、返信用の封筒がございますので御利用ください。

先ほども話しましたとおり、次回の区政会議につきましては、各部会を5月の下旬から6月上旬に予定しております。本日配付しております部会日程調整についてを、これも4月6日水曜までに御提出の程よろしく申し上げます。4月の中旬頃には、各部会の日程を確定したいと考えておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。新型コロナウイルスの影響もございますので、それも勘案しつつ、また御連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、時間も参っておりますので、淀川区区政会議を終了させていただきたいと存じます。本日は長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

—了—